

事務連絡
令和5年9月28日

都道府県トラック協会
専務理事 殿

公益社団法人全日本トラック協会
常務理事 山崎 寛

国土交通省補正予算による補助事業（予約受付システム等）の実施について

平素は当部会の運営に格段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省は9月27日（水）、「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業（予約受付システム等の導入支援事業、業務効率化・経営力強化事業及び人材確保・育成事業）」の実施についてプレスリリース（別紙1）を行いましたので、お知らせいたします。

本事業については、当協会が執行団体として、補助金交付申請を直接受け付け、執行にかかる事務を行うこととしております。

補助対象や申請方法等、制度の詳細については、9月27日付で当協会ホームページに掲載しました「募集要領」を、各事業者においてご参照いただきたく存じます（なお、申請に関するポイントを以下に別記いたします。）。

つきましては、貴協会におかれましては、傘下会員事業者への周知にご協力賜りたく、何卒よろしく願いいたします。

記

1. 補助事業名称

中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業（予約受付システム等の導入支援事業、業務効率化・経営力強化事業及び人材確保・育成事業）

2. 補助対象事業

（1）予約受付システム等の導入支援事業

- ①予約受付システム
- ②ASN システム
- ③受注情報事前確認システム
- ④パレット等管理システム
- ⑤配車計画システム
- ⑥車両動態管理システム

（2）業務効率化・経営力強化事業

- ⑦原価管理システム
- ⑧M&A・事業承継

（3）人材確保・育成事業

- ⑨人材採用活動
- ⑩大型免許・けん引免許・フォークリフト運転資格

3. 申請に関するポイント

①申請資格について

この補助金の交付申請を行うには、中小トラック運送事業者であって、次のいずれかに該当することが必要となります（ただし一部事業はリース事業者・荷主企業等も可）。

ア：「ホワイト物流推進運動」の自主行動宣言を行っている

イ：働きやすい職場認証制度による認証を取得している

ウ：パートナーシップ構築宣言を行っている

なお、現時点において上記アイウのいずれも満たさない場合、「「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言については、比較的簡単な手続で宣言を行うことができ、これによって申請資格を充足することができます。詳細は「ホワイト物流」推進運動ポータルサイトをご参照ください。

(参考)「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト URL

<https://white-logistics-movement.jp/>

②申請受付期間について

申請受付期間は令和5年9月28日（木）から11月30日（木）までとしておりますが、補助対象事業①～⑩の各事業の区別なく先着順に受付を行い、予算額に達する直前で受付を締め切ることとなりますので、ご了承ください。

③補助対象期間について

補助対象期間（補助対象となるシステムの導入・事業の実施等を行う期間）の始期は、令和4年11月8日（火）としております。このため、令和4年11月8日以降に補助対象となるシステムの導入・事業の実施等を行った場合には、補助金の交付申請をすることが可能ですので、ご了承ください。

4. 添付書類

別紙1：国土交通省プレスリリース

別紙2：令和4年度国土交通省補正予算補助事業について（概要資料）

5. 当協会ホームページ掲載 URL

https://jta.or.jp/member/shien/tgl2023keiei_top.html

【本件お問合せ先】

公益社団法人全日本トラック協会 経営改善事業部（03-3354-1056）